

鹿沼市議会／立憲民主党ニュース

2023年5月1日 Vol. 25

発行：鹿沼市議会立憲民主党 大貫 毅

令和5年第1回鹿沼市議会定例会（3月議会）報告

2月21日から3月20日まで、令和5年第1回定例会（3月議会）が開催されました。3月議会では、令和5年度一般会計及び国民健康保険などの特別会計について審議を行ない決定しました。また、「鹿沼市ヤングケアラー支援条例」や「鹿沼市個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定しました。12月議会で継続審議となっていた「栃木特別支援学校寄宿舎の存続を求める陳情書」に

ついては採択となり、栃木県知事及び栃木県教育委員会教育長に対して意見書を提出することとなりました。

一般質問は15人の議員が登壇し、大貫毅議員は、「令和5年度鹿沼市施政方針」「市営住宅の今後のあり方」「特別支援学校の高等部設置」について質問を行ないました。

以下、議会で決まったこと、一般質問の内容などを報告します。



鹿沼の認証材をふんだんに活用した新議場見学を兼ね傍聴にお越しください。(^^)

議会で決まった主な予算、条例、制度

一般会計、417億4千万円など令和5年度各種予算を決定

一般会計は前年比1.3%増の417億4千万円、国民健康保険ほか5つの特別会計は前年比3.4%減の約192億9千8百万円となりました。一般会計においては、新庁舎整備事業は終了しましたが、南摩ダム事業に伴う水源地域振興拠点施設の整備（約16億1千万円）、ゴミ処理施設の整備（12億1千万円）、新たな産業団地の整備（約4億6千万円）などの事業予算が計上されました。平成2年度以降400億を超える予算規模が続いていますが、多発する自然災害、新型コロナウイルス感染症、マイナンバーカード普及などのデジタル化の推進、物価高対策など地方自治体の役割が年々大きくなっていることの現れです。

令和5年度の主要事業

- すべてのこどもが安心して成長できるまちづくり 743,600千円
 - ・要支援児童等の生活支援を行なう「子どもの居場所」の開設
 - ・ヤングケアラーへの理解促進、ヘルパー派遣等の支援策
 - ・こども医療費の助成を高校3年生相当まで拡大 ほか
- 時代の要請に応えるDXの推進 66,139千円
 - ・総合窓口システムの導入により、「書かない」「待たない」「迷ない」窓口へ
 - ・各種届け出のオンライン化、電子契約の推進等

- 水源地域振興拠点施設の整備 1,615,270千円
 - ・南摩ダム建設に伴い周辺水源地域に、農村レストラン及び温泉付きキャンプ場をメインとする施設を整備（令和6年春オープン予定）
- ヤオハンいちごパーク陸上競技場全天候化 339,550千円
 - ・ヤオハンいちごパーク陸上競技場（鹿沼運動公園）の陸上競技場トラックを8レーンの全天候型にリニューアル
- 地域文化の新たな魅力創出と伝承 10,754千円
 - ・旧栗野中学校を文化・芸術活動の拠点として活用し、栗野地域から新たな文化を発信 ほか

ヤングケアラー支援条例を制定

急速な高齢化の進行などを背景に、さまざまな事情により、お手伝いの範囲を超えて家事や介護などを日常的に行う「ヤングケアラー」への支援が急務となっています。栃木県内の小学6年生、中学2年生、高校2年生の52,000人を対象に実施した県の調査によれば、世話をしている家族がいる割合は、小学6年生で12.0%、中学2年生で8.2%、全日制高校2年生で5.0%となっています。

今回の条例は、ヤングケアラーへの市民理解を深め、全てのヤングケアラーが個人として尊重され、心身の健やかな成長および自立が図られるよう、ヤングケアラーを早期に発見し、適切に支援していくことを目的としています。市の相談窓口は、「こども・家庭サポートセンターこども・家庭相談係」（0289-63-2177）です。

双方向の意見交換で市民が主役の政治を目指します！ どなたでも参加できます。参加費無料、申し込み不要。

第26回タウンミーティング（対話集会）開催します！

とき 5月27日（土）14時～16時

ところ 市民情報センター2階・子育て情報室

内容 ①県議会・市議会報告、質疑

②栃木県議会議員選挙を終えて

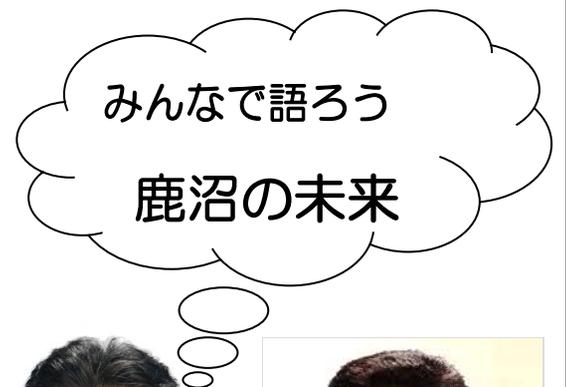
これからの県政に期待すること、低投票率に思うことなど意見交換

③意見交換（自由討論）

主催：鹿沼市議会立憲民主党／立憲民主党鹿沼市支部

問合せ：松井事務所 TEL0289-74-6325

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前申し込み制、定員50人としていますが、感染が落ち着いてきたことからコロナ前の対応に戻します。



松井正一県議



大貫毅市議

市政一般質問報告

一般質問とは、議員個人が市の事務の執行状況や将来に対する考えなどの報告や説明を市長などに求め、市が市民のための適切な市政運営を

進めているかを議員がチェックするものです。

立憲民主党として、次のような一般質問を行いました。

＝主な質問事項＝

- 1 令和5年度鹿沼市施政方針について
(1) 障がい児者基幹相談支援センターの設置について伺う。
(2) 新たな災害情報共有システムなどについて伺う。
(3) ふるさと納税によるクラウドファンディングの活用について伺う。
(4) 総合窓口システムの導入について伺う。
- 2 市営住宅の今後のあり方について
(1) 市営住宅に空き部屋が目立つようになってきているがどう考えるか。
(2) 市営住宅を廃止し、民間住宅への家賃補助での対応の考えはあるか。
(3) 市営住宅を子育て世代に、低額で優先的に貸し出してはどうか。
- 3 特別支援学校の高等部の設置について
(1) 「鹿沼市に特別支援学校の高等部を誘致してほしい」との市民要望があるがどのように考えているのか。



鉄骨造 6 階建ての行政棟と木造 2 階建ての議会棟。心配された駐車場も 150 台確保されています。最新設備により利便性も格段に向上。

【執行部答弁要旨】

1 令和5年度鹿沼市施政方針について

複雑化・複合化した生活課題の増加が予想される中、相談者を市や関係機関とつなぎ、その後も寄添いの対応を検討する重層的な支援体制の整備に向け、関係組織における現状や課題の共有、連携を図る。

災害情報共有システムにより、今まで手作業で行っていた情報の集約作業をデジタル化するなど災害対策本部や市内部での情報共有を図る。また、「防災情報支援システム」により、6時間先までの土砂災害危険度の監視や浸水被害危険度の予測監視を行ない適切な避難情報の発信を行なう。

市民団体が実施する公益的な事業を対象に、ふるさと納税によるクラウドファンディングを活用し、事業に共感する方々から集まった寄付金を団体に交付する仕組みを作る。令和5年度中の実施に向け検討を開始した。

住民記録システムと連動し、申請書への住所氏名等の記載が不用となる。スマートフォン等を通じ、転入・転出・転居を事前に申請することで申請書等の記入が簡略化されるなど待ち時間の短縮が図られる。

2 市営住宅の今後のあり方について

令和4年度当初で、市営住宅の管理戸数は893戸でそのうち空き部屋は248戸となっている。鹿沼市公営住宅長寿命化計画では、令和12年までは724戸を維持することとしている。住宅に困窮する低額所得者や災害時に被災した世帯への対応など市営住宅を維持することは必要だが、民間住宅の活用も検討課題と認識している。現状では子育て世代に対する優遇措置はないが、若年勤労者用住宅があるので活用をお願いしたい。

3 特別支援学校の高等部の設置について

県では、知的障害特別支援学校の通学圏を定めており、富屋特別支援学校鹿沼分校の中等部に在籍している生徒が進学する場合は、今市特別支援学校か栃木特別支援学校へ進学している。県では「栃木県特別支援教育推進計画」に基づき「児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、計画的な改修や学校の実情に応じた施設整備」を実施している。鹿沼分校が手狭になっている現状を踏まえ、引き続き情報収集と課題等の把握に努めるとともに、施設整備と拡充について、県教育委員会と情報共有や意見交換等を行なっていく。

大 貫 毅

おおぬきたけし

総務常任委員会
政策調査委員会（副委員長）
現在、3期目
Tel 090-7736-2017
Mail takeshi@one.bc9.jp

☆タケシの一言

新庁舎が完成し、4月30日には新庁舎竣工記念式典が行なわれました。議会では庁舎の建設場所を含めて喧々諤々の議論が行なわれましたが、議論があった分、防災拠点としての機能強化、市民に優しい窓口機能の充実、さらには木造の議会棟や行政棟内の木質化など「木のまちかぬま」にふさわしい庁舎になったと思います。庁舎建設工事に伴う鹿沼城の発掘調査により障子堀などが発見され、改めて当地が古の時代から鹿沼の政治や行政の要所であったことが明らかとなりました。現代の最新技術を纏って、これからも市民の拠点となるものと思います。

コロナ禍に思う part12

どうする投票率の低下

4月9日に栃木県議会選挙が行なわれましたが、鹿沼市の投票率は44.62%となり前回は1.6ポイント下回る結果となりました。栃木県平均では4割を割り込み、38.02%と過去最低を更新しています。投票率低下に歯止めがかからないことが、民主主義の危機につながるの指摘も広がっています。

ちなみに、誰に投票するのかを選ぶのは結構労力のいる作業です。まず自分はどんな政治を望むのか考えなければなりませんし、さらに各候補者の政策を吟味し、自分の考えにより合致する候補者を選び出さなければなりません。国政の話題はマスコミ等で盛んに取り上げられるので情報を得やすいですが、県政となると何が課題になっているのか情報を得ることも大変な作業です。従来は政党の地域活動、労働組合や業界団体などがそれぞれの立場から複雑な政治の問題をわかりやすく解説し、選択肢を示す役割を担ってきましたが、これらの組織の力も低下してきています。おいおい投票という労力を割くより、他に使った方が合理的

との発想にもなりかねません。しかし、政治的無関心の広がりや、ポピュリズムの温床となるの指摘もあります。仮想敵を作り対立を煽り立てるポピュリズムは、アメリカのトランプ大統領、イギリスのEU離脱をもたらした、国民の間には大きな分断を生み出しています。そう考えると、民主主義は手間暇がかかるものと割り切り、みんなで育てていくべきものではないかと考えます。

そこで、政党や政治家は抽象的な当たり障りのない表現ではなく、今の政治の課題や政策をわかりやすく有権者に示す努力をしなければなりませんし、有権者との対話の機会をもっと増やさなければなりません。また、長期的には、学校での主権者教育の充実も考えるべきです。

スウェーデンは若者の投票率向上に積極的に取り組み、直近の国政選挙では18歳から25歳の投票率は80%を超えているそうです。投票率向上には、政治の仕組みを学ぶ「主権者教育」が大きな役割を果たしているとのこと。具体的には、学校に政治家を実際に招いて、政策などについて気軽に意見を述べ合う授業を取り組んでいます。日本も学ぶべきと考えています。

さらに議会情報を知りたい方は、鹿沼市議会のホームページへアクセスしてください。議会の動画配信も行っています。